吉川地区 市政談会資料 (書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	空き家・空き地購入に対する対策について	市民協働課
2	関西学院大学生からの意見の活用について	企画政策課
3	酒米山田錦の生産支援について	農業振興課
4	県立総合射撃場の鉛処理対策について	地域振興課
5	吉川総合公園の利用について	都市政策課
6	合併浄化槽老朽化に伴う改築補助制度の創設について	下水道課
7	高校生等の通学支援について	学校教育課 こども福祉課 財政課 交通政策課
8	部活の地域移行について①	文化・スポーツ課 都市政策課 学校教育課
9	部活の地域移行について②	文化・スポーツ課 学校教育課
10	ペット同行避難について	危機管理課

11	PTA活動について	生涯学習課
12	放課後の居場所づくり	生涯学習課
13	ゴルフに対する市民への優遇	ゴルフのまち推進課
14	街路樹等の適正管理について	地域振興課道路河川課
15	総合公園利用時に使用する県道の改築要望	地域振興課道路河川課

地区名	吉川地区		
意見・提言等	1	空き家・空き地購入に対する対策について (渡瀬)	

(内容)

近年、全国的に空き家・空き地の増加が各地域で大きな課題となっており、三木市においても適切な利活用の必要性が求められています。

こうした中で、地域外の個人や法人による不動産購入が進んでおり、利用の目的や管理の在り方について地域との調整が不十分なケースでは、住民の不安やトラブルに発展していることもあります。

利活用が適正であれば、地域の活性化にもつながることが期待 される一方で、例えば民泊利用など、地域への説明、合意形成や周 辺住民の理解を得られないまま進められると、安全・安心な生活へ の影響が懸念されます。

特に購入者が地域外の方や外国人などである場合、地域、文化や 生活習慣の違いによって、地域とのコミュニケーションが不足し、 誤解や不安を招くことがあります。

このようなことを踏まえ、安心して共に暮らせる地域づくりの 観点から、例えば次のような取組を希望します。

- ・不動産購入や利活用にあたって、地域のルールや生活ルールを伝える仕組みづくり
- ・購入者、利活用者と地域住民との相互理解を深めるための情報提供や対話の場づくり

地域外の方、外国人であるかどうかにかかわらず、すべての住民が地域の一員として安心して暮らせるまちづくり、仕組みづくりを進めていただきたいと考えます。

回答 (担当課)市民生活部 市民協働課

日頃より地域において、安心して暮らせるまちづくりにご尽力い ただき、お礼申し上げます。

空き家等の活用については、事業者などが適正に管理・利用されることで地域の活性化につながる一方で、ご指摘のとおり、地域とのコミュニケーション不足などにより、安全、安心な生活への影響

が懸念されます。

市としては、例えば、10戸以上のアパートなどの共同住宅を建築する場合には、自治会への事前協議を必要とするなど、関係部署が適切に指導等を行っています。また、旅館業法に基づく簡易宿所いわゆる民泊についての担当は兵庫県となります。必要に応じ、市が取次ぎますのでご相談ください。

ご提案の不動産購入者などに地域のルールを伝える仕組みづくりや空き家の利活用者等と地域住民との対話については、自治会活動などを通して、対話をしていただきたく、そういった場づくりについて行政も地域と一緒に考えていきます。

今後も、自治会や地域の皆さまからのご相談については、各担当 部署において対応し、安心して暮らせる地域づくりのため行政も 地域と連携し、取り組んでまいります。

地区名	吉川地区		
意見・提言等	2	関西学院大学生からの意見の活用について (渡瀬)	

(内容)

2005年に吉川町が三木市と合併して20年が経過しました。 吉川町は従来より経済的な繋がりは三田市の方が格段に高く、現在、 県立高校の統廃合の進捗により、今後、三田市内の高校への進学者 も増えていくと考えられ、教育、文化の面においてもその比重が増 していくのが現状です。

関西学院大学は、三田キャンパスに新学部が開設されて30年になり、三田市に根付いているが、反面、直近にある吉川町との繋がりは残念ながら薄く、大学設立当初に隣接する吉川町にも文教地区を広め、学生の生活拠点なるような施設(学生用アパート、店舗等)整備を図るなど、学生を取り込んだ政策は一切なく、将来を見据えたまちづくり政策の甘さが見受けられます。

関西学院大学の総合政策部では地域づくり等の様々な課題に取り組んでおり、三田市は勿論、丹波市、丹波篠山市においても、まちづくりに参加・協力されています。地方再生を求める三木市吉川町にとっても良きアドバイザーに成る得る組織であると考えます。

現在、三木市では関西国際大学とは連携し、色々と意見を取り入れられていますが、研究支援制度を設けるなどを検討し、関西学院大学の学生からも若者たちによる斬新な発想を取り入れる機会を設け、三木市吉川町の新たなまちづくりに協力願えるよう調整されたい。

回 答 (担当課)総合政策部 企画政策課

大学との連携は地域課題の解決や大学の教育・研究の向上に資することから、本市においても、市内にある関西国際大学のみならず、御意見いただいた関西学院大学とも連携し、さまざまな取組を行ってきました。

例えば、同大学国際学部の「日本酒振興プロジェクト」と連携し、 三木市が誇る酒米「山田錦」を使用した日本酒のイベントを開催す るなど、当該プロジェクトに参加するゼミ生と一緒になって各種取 組を継続的に実施しています。

このほか、同大学の新設科目として「三木市・旧市街地FW(フィールドワーク)」が開講され、学生が本市の地域資源について探求し、その活用策を検討されました。この成果として、令和5年度から「長治公とともに三木城下町を巡るリアル謎解きイベント」がスタートし、現在もイベントを継続しているところです。

市としては、引き続き、各大学との連携を継続していきたいと考

えていますので、地域におかれましても具体的に連携したい分野等 がありましたら、市に御相談ください。

地区名	吉川地區	<u> </u>
意見・提言等	3	酒米山田錦の生産支援について (豊岡)

(内容)

最近では、毎日のように米(飯米)の価格が「上がった」や「下 がった」、「高い」や「安い」といった情報がよく聞こえている。

それも重要ではあるが、あくまで三木、吉川の特産品と言えば酒 米山田錦と考える。その価格、品質の維持、向上は勿論、JAとも 連携を取りながら農家減少、後継不足といった直近の問題に取り 組みべきではないでしょうか。

また、酒米山田錦においても加工用米として取り扱い、水田活用 直接支払交付金の対象となるよう国に働きかけを行っていただき たい。

回答 (担当課)産業振興部 農業振興課

酒米山田錦は、質量とも日本一を誇る三木市の三大資源の一つであり、吉川地区においては明治時代から続く地域と酒蔵が共に培ってきた「村米制度」という歴史あるものが確立されています。

質量とも日本一を維持していくため、山田錦の栽培技術や将来像を考える「三木市山田錦生産者の集い」を7月19日に開催し、3月には酒蔵が求める酒米山田錦をテーマとした会を酒蔵にも参加いただき計画しております。

吉川地区に限れば12月に生産意欲の向上とこれまで先人が培ってきた村米制度の継承を図っていくため、「吉川地区山田錦生産者の集い」を開催する予定としています。

令和5年度から地域の皆様と取り組み策定した「地域計画」の中で、「後継者不足による担い手の確保」が緊喫の課題であり、各地区の実情に応じた営農組合の設立を支援し、コスト削減と農地の集約化を推進していきます。

また、認定農業者による少人数で大規模な営農形態である専業農家の育成を進めたいと考えています。

一方で、吉川地区では、農業生産活動及び集落維持機能を下支え する組織「農村RMO」の設立する計画が進められています。

酒米山田錦の加工用米が水田活用直接支払交付金の対象になることについては、令和9年度に国の米の生産に対する制度が大き

く変化しようとしていることから、その動向を注視していくとと もに、酒米山田錦の取扱いについて必要に応じ国へ要望を行って まいります。

地区名	吉川地区		
意見・提言等	1	県立総合射撃場の鉛処理対策について	
	4	(みなぎ台南)	

射撃場には鉛問題と切っても切れない関係があり、地域住民に とって非常に大きな問題と認識しています。

なぜなら、鉛から溶け出した汚染水は 20 年後、30 年後に山林、田畑、河川に影響を及ぼします。地域住民の健康を守るとともに、いつまでも安全で新鮮な農作物が収穫でき、将来的にも風評被害がでないよう、万全の対策を講じる必要があります。

そのためにも、鉛問題については十分に研究され、発射された銃弾から溶け出した鉛がどのように回収し、どのように汚染がないかを確認されているのか、県任せにせず県の汚染対策、汚染調査が十分であることを市も一緒に監視していくべきと考えます。

地元住民には説明されているかも知れませんが、周辺住民や同じまちで生活する私たちにとっては将来にわたる重要な問題であるため、しっかりとした対策を講じていただくよう強く要望いたします。

回答 (担当課) 吉川支所 地域振興課

県立総合射撃場は、県が狩猟の担い手の確保・育成を図り、射撃に関する競技水準の向上に寄与する施設として整備され、約80 ha の敷地にはクレー射撃場やライフル&スラッグ棟、エアライフル棟、わなフィールドが備わっています。

猟銃の弾丸(鉛弾)に使われる鉛対策のため、県は環境省が20 07年に示したガイドラインに従い、施設の鉛対策を講じていま す。

具体的には、鉛弾の最大到達距離の範囲内の山の斜面をすべて モルタルで覆い、平面部分はアスファルトで舗装して、鉛が地下に 溶け出すことを防ぐ工事が行われています。射場に発射された鉛 弾は、週に1回(休場日)以上、道路清掃車(スクレーパー)等を 使って回収されるとともに、射場に降った雨水はすべて調整池に 集められ、鉛などの金属成分を吸着する多孔性物質ゼオライト層 を持つ6段階の浄化槽を経由して下流に排水しています。

浄化槽を経由して排出された水は、毎月1回水質調査が行われ、

加えて半年に1回の頻度で土壌・地下水に異常がないかを測定していますが、これまでの測定結果はすべて環境基準値内で異常なしとなっています。

これらの水質・土壌調査は引き続き県において実施され、異常がないかを常時監視していきます。

市としましても、県から報告いただく測定結果を注視しながら 周辺住民等への情報提供を行うと共に、異常が発生した場合には 県と連携し、吉川地区全体が安全で安心して暮らしていける環境 の維持に努めてまいります。

地区名	吉川地区		
意見・提言等	5	吉川総合公園の利用について (みなぎ台南)	

(内容)

吉川総合公園については、各種スポーツの大会などで他市からも多くの利用者が来場されており、市外から自家用車で来場された場合に駐車料金を徴収してはいかがでしょうか。都市部ではスポーツ施設や公園でも駐車場は有料が当たり前であり、安価であれば理解も得やすいし、乗り合わせでの来場を促すことにもなりますのでご検討ください。

また、吉川総合公園では近隣でも食事をするところがなく、食事は弁当持参しか方法がないため、大会やイベントが多い土曜・日曜・祝日等にキッチンカーを誘致してはいかがでしょうか。

これらの収益を、子育て世代の支援策の財源に充て、若者の定住 化、まちの活性化につなげていくことを提案します。

回答 (担当課)都市整備部 都市政策課

吉川総合公園は開設から約40年経過し、テニスコートを中心に年間を通して、市内外から様々なスポーツに利用して頂いています。

吉川総合公園を含む市内有料スポーツ施設の使用料は、三木市都市公園条例に基づいておりますが、駐車場につきましては使用料の規定はありません。これは、公共交通の利用が多い都市部とは違い、施設を利用する際は自家用車にて来園して頂くことを想定しているためです。

今のところ、市内外を問わずより多くの方々に施設を利用して頂きたいため、駐車場を有料化する予定はありませんが、今後の社会情勢や利用状況を把握したうえ、必要に応じて検討していきたいと考えます。

キッチンカーにつきましては、令和5年度から、土曜・日曜・祝日のテニス大会やイベント等開催時において、テニスクラブハウス前を中心にキッチンカー及び屋台を出店しております(天候や気温により中止する場合があります)。吉川総合公園にお越しの際は、是非ご利用ください。

地区名	吉川地区		
意見・提言等	6	合併浄化槽老朽化に伴う改築補助制度の 創設について(福吉)	

(内容)

長年にわたり合併処理浄化槽を使用している家庭が多く見られます。これらの浄化槽の中には、設置から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいるものも多く、安全性や処理機能の低下が懸念されています。

しかしながら、現行の補助制度では新設や単独浄化槽からの転換には支援がある一方で、老朽化した合併処理浄化槽の改築・更新は補助対象外となっており、住民の経済的負担が大きくなっております。

そこで、住民の安全で快適な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を図るためにも、老朽化した合併処理浄化槽の改築・更新に対する補助制度の創設または現行制度の拡充を要望いたします。

回答 (担当課)上下水道部 下水道課

合併浄化槽の設置補助金については、生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するため、新たに合併 浄化槽を設置される場合に補助金を交付する制度です。

既設の合併浄化槽の更新・改築については、現在のところ補助金 の交付対象となっていません。

近隣市の取組を確認したところ、更新・改築を交付対象としている例は非常に少なく、市内の他地区における更新・改築状況も調査をする必要があることなどから、制度拡充については、慎重に検討してまいります。

地区名	吉川地区		
意見•提言等	7	高校生等の通学支援について (まちづくり協議会・みなぎ台南)	

(内容)

- ①高校のエリア変更に伴い令和 4 年度の市政懇談会の意見交換にて通学バスの補助を要望した回答として「他市の動向に注視し生徒の通学状況を見ながら必要に応じて考えていきたい」と回答されました。現在、神戸市は市内在学在住の高校生は市内は全額補助市外は半額補助となっていますが、近隣他市の状況はどのようになっているのでしょうか。
- ②また、まちづくり協議会において、地域と共に高校生や大学生が参画する地域の事業を進めるにあたり、学生が利用する交通手段が少なく地域との連携がとりにくい状況となっているため、まち協等の事業を行う場合に市管理のバスを曜日、時間に関係なく使用できるように要望いたします。
- ③今後、高校の統廃合によって吉川高校が閉校となり、三木総合高校や三田方面の高校に通学する生徒が増えてきますが、高校生が無理なく通学できるよう、神姫バスの増便など公共交通手段の充実をお願いします。また、一般の人が通勤や用事で使用する際の三田方面へのバスの便数が少なく、特に夜間の便数が少ないことは通勤においても問題となっていますので、増便を要望します。

回 答	(担当課) 教育振興部	学校教育課
	健康福祉部	こども福祉課
	総務部	財政課
	都市整備部	交通政策課

1点目の兵庫県内の他市町の通学支援に関する状況について、 改めて現状をお伝えいたします。

通学に関する支援制度については、現在、13の市町で補助制度 があります。神戸市、西脇市、多可町、神河町、丹波篠山市、丹波 市、養父市、豊岡市、香美町、新温泉町、淡路市、洲本市、南あわ じ市です。

高校進学については、元より各個人の進学希望や状況に応じて 進学先が変わってきますので、必然的に、どこに住んでいるかを問 わず通学距離が遠い方もあれば徒歩で行ける方もあり、個々にバラバラです。そういった中で、本市においてどの程度のニーズがあり、また事業効果が見込めるのか測りかねています。

子育て支援事業につきましては、こどもの生命や成長に直接的にかかわる虐待防止事業や乳幼児健診事業の充実などを第一に、安心できる子育て環境の整備をめざしています。通学支援について即座に導入できるものではありませんが、公共交通担当や定住促進担当などとも連携し、学習支援や就学支援の必要性についても検討を行っていきます

2点目について、高校生や学生の皆さんが地域の取組に参加し やすい環境を整えることは、まちづくりの観点からも大切だと認 識しています。ご要望の市が管理するマイクロバスについては、市 が定める基準に沿って運行しており、市や市議会、国や県などが主 催する行事や研修等への参加などの送迎に限り運行を行っていま す。

そのため、バス運行の委託契約にあたっては、民間の借り上げバスとは異なり、利用にあたっての時間的な制約があるほか、職員の同乗を義務付けています。

また、これまでから各地域や各種団体における活動にあたっては、それぞれの団体の費用での実施をお願いしており、公平性の観点からもご要望への対応は困難と考えています。

3点目について、人口減少に伴うバス利用者の減少及び運転手不足により、バス事業者からバスの増便や新たなバス路線の構築は困難な状況であると聞いています。

そのような状況においても、市内学生の通学先や登下校の時間などを考慮し、バス事業者等と定期的に情報共有のうえ、必要に応じてダイヤの見直し等を実施しています。

高校の統廃合による生徒の進学先や通学ニーズなどを踏まえ、 引き続きバス事業者と必要な調整を行ってまいります。

また、夕方以降の三田方面への路線バスは、三田駅行きが往路復路1便ずつ、新三田駅行きが往路復路2便ずつ、三田駅発みなぎ台行きが16時40分発以降22時40分発まで1時間に1便走っています。

利用者の減少及び乗務員不足など公共交通を取り巻く現状をご

理解いただき、できるだけこれらの路線バスをご利用いただくことで、現在の路線及び便数の確保維持にご理解、ご協力いただきますようお願いします。

地区名	吉川地区		
意見・提言等	8	部活の地域移行について① (まちづくり協議会)	

(内容)

令和6年度にまちづくり協議会において部活の地域移行に関するアンケートを取った結果、子供や保護者から町内で活動が行えるようにしてほしいとの意見が多くありました。

現在、吉川町内においてもスポーツクラブ 2 1 などで地域クラブ設立に向けた取組を検討していますが、活動場所が限られていることから重複した時間帯での複数の活動が難しい状況となっています。

以前あった吉川町体育館も取壊しとなり、閉校した小学校も企業に貸し出しを行っている状況で、唯一ある総合公園も有料であることから子供の参加費に影響を及ぼす状況であるため、地域クラブへの参加費を抑えることができるよう、総合公園の減免を要望します。

また、参加費を抑えるため、スポーツ保険の加入を学校で行うよう、併せて要望します。

回答	(担当課)	教育総務部	文化・スポーツ課
		都市整備部	都市政策課
		教育振興部	学校教育課

地域クラブについては、少子化などにより部活動の存続が難しくなる中で、「地域の子どもたちは地域で育てる」という考えの下、地域のスポーツ・文化芸術資源を最大限に活用し、子どもたちの多様なニーズに応じた持続可能な活動を実現しようとするものです。

子どもたちが参加したい地域クラブができるよう、様々な団体と協議等を進めており、現段階で20団体が地域クラブとして登録されています。

地域クラブに登録されると、学校施設や市立公民館については 使用料が減免されます。しかしながら、吉川総合公園などの有料スポーツ公園については、民間企業が指定管理者として一定の条件 の下で運営を行っているため、現時点では減免が難しい状況です。 今後、地域クラブの運営状況などをみた上で、対策が必要な場合は 検討してまいります。

また、スポーツ保険については、地域クラブ活動は学校管理下の活動ではないこと、対応する保険が、地域クラブを指定した保険であることなどから、学校単位での加入はできませんのでご了承くださいますようお願いします。

地区名	吉川地区	
意見・提言等	9	部活の地域移行について② (まちづくり協議会)

(内容)

部活動には集団活動によって規律を守ることや、目標に向かって努力すること、学校生活での友達との思い出づくりなど様々な効果があったと考えられるが、部活から地域クラブに移行することにより、クラブ活動に参加しない子供が増えることが想定され、これらの効果が薄れると思うが、教育委員会としてどのように考えているのか。

回答	(担当課) 教育総	務部 文化・スポーツ課	Í
	教育振	興部 学校教育課	

教育委員会としても、部活動にはご指摘のような様々な効果があると考えており、それを否定して地域クラブを推進しているものではありません。

少子化などにより部活動の存続が難しくなっていること、子どもたちの活動のニーズの多様化が進んでいること、教員の働き方改革が必要であることなどから、子どもたちの多様な活動の機会を確保するためには、地域クラブ活動への展開を進めることが必要不可欠であると考えております。

したがって、既存の部活動の種目だけでなく、子どもたちのニーズに合った地域クラブ、学校という枠にとらわれない様々な世代や地域の人々との触れ合いなど、部活動にはない魅力をPRすることで、地域クラブ活動に多くの子どもたちが参加できるよう取り組んでまいります。

吉川まちづくり協議会におかれても、そのような地域クラブ活動の推進にご協力をお願いいたします。

地区名	吉川地区	<u> </u>
意見・提言等	10	ペット同行避難について (まちづくり協議会)

(内容)

三木市は「防災のまち」、人だけではなくペット同伴の避難も視野 に入れてるとは思いますが、屋内飼育用の移動式コンテナハウスや 飼い主とペットが同室避難できる段ボールハウス等を、今後取り入 れようとしているのでしょうか。

また、ペットと同行避難ができる避難所リストや飼い主が災害や 事故で動けない場合にペットを捜索・保護してもらいやすくするた め、ペットの情報や緊急連絡先、かかりつけの動物病院等を記入し た「ペット手帳」を作成されている市町がありますが、三木市でも 「ペット手帳」を作成する予定はないのでしょうか。

今後の三木市のペット同行避難の考え方について伺います。

回答 (担当課) 総合政策部 危機管理課

本市では、ペットの避難について、犬や猫等の動物アレルギーを お持ちの方への配慮から、指定避難所の屋内ではなく、屋外で雨や 風をしのげる場所をペットの避難場所として設けています。

また、ペットと避難者が一緒に過ごすことも想定し、指定避難所 敷地内の駐車場の一角に車中泊専用スペースを確保するように努め ています。

一方、屋内飼育用の移動式コンテナハウスや飼い主とペットが同 室避難できる段ボールハウスの導入に関しましては、避難所の開放 スペースの確保や動物アレルギーの人との動線を区別するなどの点 で課題も多く、現時点においては、取り入れる予定はありません。

「ペット手帳」については、昨年度に兵庫県動物愛護センターが作成した「ペット健康防災手帳」があります。この手帳には、ペットの情報や緊急連絡先を記入したり、ペットの災害対策など、災害時に役立つ情報が記載されています。本市では、この手帳を活用し、防災研修などで普及啓発を進めていく予定です。

なお、市内では、令和5年12月に青山地区の地域防災訓練においてペット同行避難訓練を実施しています。訓練での課題や教訓も活かしながら、引き続きペットの災害対策に取り組んでまいります。

地区名	吉川地区	<u> </u>
意見・提言等	1 1	PTA活動について(まちづくり協議会)
/ T>		

(内容)

PTA活動においては、以前より活動の回数が減ったと聞いていますが、現在行われている活動だけでも働くワンオペ保護者にとっては非常に負担が大きい状況です。

子供のための活動以外の研修や会議を極力減らしていただきたい。

回答 (担当課)教育総務部 生涯学習課

各単位PTAの会長などが理事になっていただいている「三木市連合PTA」の事業の見直しについては、理事からのご意見やご要望をもとに、これまで実施していた指定校研究発表会や冊子の作成並びに市で設定した統一日に実施する清掃奉仕作業を取り止めるとともに、部会の見直しなどを行い、理事の負担軽減を図りました。

その代わりに、各単位PTAにおける現状や課題、活動内容などの情報共有をしたいとのご要望を受け、9月に情報交換会を実施したところです。

各単位PTAにおいても、以前に比べて研修などの行事や会議の 頻度を減らしていると学校現場から伺っています。

しかしながら、子どもの人数の減少やPTA活動の担い手不足、 さらにはPTA役員のなり手不足に伴い、これまでどおりの活動は 困難であろうかと思います。

そのため、これからの時代や地域にあったPTAのあり方を保護者と学校でご検討いただき、少しずつかもしれませんが、変えていくことも必要ではないかと考えます。

地区名	吉川地区	<u>C</u>
意見・提言等	1 2	放課後の居場所づくり(まちづくり協議会)
/ t ====		

(内容)

時折、みなぎ台の公園やよかとこルームで子供だけでいる姿を見 かけることがあり不安になります。

金銭的な理由でアフタースクール等に行けない家庭もあると思いますので、費用を掛けずに子供がいられる場所をつくれませんか。

また、よかとこルーム(学習室)については、建設当時に学生が利用することから、管理人を配置し、公民館と同様の時間まで開放していただけないかとの要望を上げた際に、利用状況を確認して検討したいと言われていますが、現状の利用人数はどのようになっていますか。また、どの程度の利用が見込まれれば時間延長ができるのでしょうか。

回答 (担当課)教育総務部 生涯学習課

よかとこルーム(学習室)について、令和6年度の利用者数は、 1,889人で前年より2割ほど増えております。

よかとこルームは吉川図書館と一体的に運営しているため、図書館閉館後に管理人を配置し、運営することは難しい状況です。

しかしながら、隣接する吉川町公民館には「ふれあい広場」があり、よかとこルームと同様にご利用いただけます。こちらは、公民館の開館時間内はご利用いただけますので、吉川図書館閉館後は、「ふれあい広場」をご利用いただきますようお願いします。

なお、小中学生の利用については、18時までとなっております。 また、アフタースクールでは、保護者負担を軽減する減免制度(生活保護世帯は全額、市民税所得割非課税世帯は半額)を設けています。この制度については、教育・保育課アフタースクール係までお問合せください。

地区名	吉川地區	<u> </u>
意見・提言等	1 3	ゴルフに対する市民への優遇 (吉川町まちづくり協議会)

(内容)

吉川町にはゴルフ場が多くあり、実際にゴルフを行う人も多くいるのですが、町民に対してのメリットがあまり感じられません。

三木市に住むことにより、ゴルフに対しての何らかのメリットがあれば、ゴルフを趣味とする方が移住することも考えられることから、市民優遇となる何らかの方策を検討願います。

(たとえば、前日に、翌日の空き枠があるゴルフ場に半額でラウンドが出来る予約システムを作る等すれば、市民にとってもゴルフ場にとっても双方に利益が出るのではないでしょうか。)

回答 (担当課)産業振興部 ゴルフのまち推進課

市内には西日本一となる25のゴルフ場があり、年間で100万人以上の来場者を迎えています。これにより、ゴルフ場利用税交付金や固定資産税等を含め、年間約10億円の税収があるほか、市内ゴルフ場では、約400人の雇用が創出されており、地域経済と雇用環境の両面で重要な役割を果たしています。

こうした背景から、本市では、「金物のまち」、「山田錦」と並ぶ 市の三大産業の一つとして「ゴルフのまち」を位置づけ、その振興 に力を入れています。

ゴルフ振興の主な取組としては、ゴルフのまち三木のPRの一環として開催する「三木市レディースゴルフトーナント(プロ大会)」、一般ゴルファーの高齢化対策として、ジュニアゴルフ教室の開催など、未来のゴルファーとなる子どもたちがゴルフに親しみを持ち身近に感じられる環境づくりを推進しています。

また、ゴルフ産業の活性化を目的として、市ゴルフ大会の開催や 集客イベントの実施にも取り組んでいます。

ゴルフのまちを推進していくには、市民の理解と協力が必要で す。そのためにも、市民にとってメリットも重要と考えます。

ご提案をいただきました「市内ゴルフ場の空き枠を活用した予約システム」の導入につきましては、各ゴルフ場の経営スタイルの違いもあるため、個別に相談しながら検討していきます。

今後も「ゴルフのまち三木」として、引き続き市外への PR を推進するとともに、より多くの市民にもゴルフを楽しんでいただけるよう、施策の検討を進めてまいります。

地区名	吉川地區	<u>X</u>
意見・提言等	1 4	街路樹等の適正管理について (南水上、豊岡)

(内容)

県道市野瀬有馬線の歩道の街路樹が大きく茂り枝が道路上に伸びてきており、それをかわすために大型車両がセンターラインをはみ出して走行しています。対向車と衝突しそうで非常に危険であるため、適切な剪定管理が必要と考えます。

また、神戸市内などの市街地であれば、緑化対策も必要と考えますが、緑豊かな三木市(その中でも特に吉川町)では、街路樹は必要ないと考えます。国道や県道の整備は市の管轄ではないと思いますが、このような状況を国や県に伝えていただき、今後の計画に反映していただきたい。

なお、すでに植栽されている街路樹において、大きく成長していることで、道路カーブや交差点付近の見通しが悪くなったり、根が歩道の舗装を傷めている箇所も多くあり危険であるため、適切に剪定することも必要ですが、伐採してしまうほうが良い箇所もあると思いますので、国や県に要望していただくとともに、市道においても危険箇所を調査し、適切な管理をお願いします。

回 答	(担当課)	吉川支所	地域振興課	
		都市整備部	道路河川課	

県道市野瀬有馬線の街路樹等の維持管理について、道路管理者である県加東土木事務所に確認したところ、「毎日道路パトロールを実施する中で樹木の枝が交通車両に及ぼす影響(車の通行の妨げにならないか、カーブ区間等の見通しが悪くないかなど)を点検しており、樹木の枝の剪定が必要と判断する場合は業者による剪定作業を行っています。引き続き街路樹を設置している区間については、適正な維持管理に努めていくとともに、樹木が枯れた場合は新しい樹木を植えることなく、できるだけ樹木を減らす方針で取組んでおり、他の県道・国道においても現状を精査したうえで同様の取扱いとしています。

また、道路改良事業で歩道設置等を計画する場合は、街路樹が必要ないと判断する路線については、通行に支障となるような街路

樹の設置は極力行なわない計画としています。」との回答でした。 市道におきましても街路樹を設置している路線については、県 道と同様に道路パトロールを定期的に実施し、樹木の枝の剪定や 歩道上に根浮きが発生するなどで通行に支障がある場合は補修を 行うなどの対応をこれまでからも実施しており、引き続き現状を 点検しながら樹木を撤去する時には地元とも相談し、道路景観の 維持並びに適正な樹木の管理に努めてまいります。

地区名	吉川地区	<u>X</u>
意見・提言等	1 5	総合公園利用時に使用する県道の改築要望(まちづくり協議会)

子供たちが総合公園を利用する際に、みなぎ台側からは歩道が設置されていますが、奥谷側からは歩道が設置されていません。

最近は土砂を運搬するダンプの台数が増え大変危険な状況となっていることから県道の歩道設置を要望します。

また、道路交通法の改正により自転車の歩道走行に罰金が科されるときいていますが、今のような交通量で車道を走行することは大変危険であると判断されますので、何らかの対応策を検討願います。

回答	(担当課)	吉川支所	地域振興課
		都市整備部	道路河川課

道路管理者である県加東土木事務所に歩道整備について確認したところ、「県道淡河吉川線は2車線で道路改良済であることから、歩道設置している区間を除いて歩道整備等の計画は現在のところありません。

吉川総合公園を利用される時は、お車等でのご来場と公共交通機関を利用される場合は、みなぎ台バス停(神姫バス・バスプール)から徒歩で来られるのが主であるとお聞きしており、その間の歩道設置はできています。

そして、県道の改築要望をいただいています区間については、国 道428号線二ツ子町交差点方面から徒歩で来られる方及び近隣 住民の方が散策等で通行されることは少なく歩道整備の必要性は 低いと考えており、現在道路の路肩にはグリーンベルトを設け、ド ライバーに歩行者を認識いただく対応を図り、定期の除草作業や 路肩にはみ出している枝の剪定作業などを実施しており、大型ダ ンプ等の往来が多い路線ではありますが、歩行者等が安全に通行 できるよう維持管理に努めてまいります。

また、自転車を利用される方は道路交通法を遵守し通行には十分注意いただきますようお願いします。」との回答でした。